

逗子ヘルス・ケア・マンション 新料金体系のご案内

逗子ヘルス・ケア・マンションでは、令和6年4月以降の新規購入者を対象に、退去後の月額料金を大幅値下げする料金体系へと変わります。
これにより、より多くのお客様が“入居しやすい”マンションへと変わって参ります。

新料金体系(43.73㎡(3食契約)の場合)

	①居住中 (※1)	退去後	
		介護付有料老人ホーム ②逗子パーク・ヴィラ転居後	③お亡くなりになった後(※2)
管理費	103,950 円	42,735 円	23,100 円
食費	59,466 円	0 円	0 円
修繕積立金	17,872 円	17,872 円	17,872 円
厨房維持費	0 円	0 円	0 円
逗子パーク・ヴィラ 月額料金	0 円	107,642 円	0 円
合計	181,288 円	168,249 円	40,972 円

(※1) 入院中、他施設入居 別荘としてのセカンドハウス利用含む
(※2) 居室所有権を相続して、販売開始後
※逗子パーク・ヴィラへ転居後及びお亡くなりになった後でも、居室購入後最低8年が経過するまでは、①居住中の管理費をお支払い頂きます。

相続された方が売却を開始される際には、月々のご負担が大きくなりたくないよう、管理費を大幅に減額いたします。

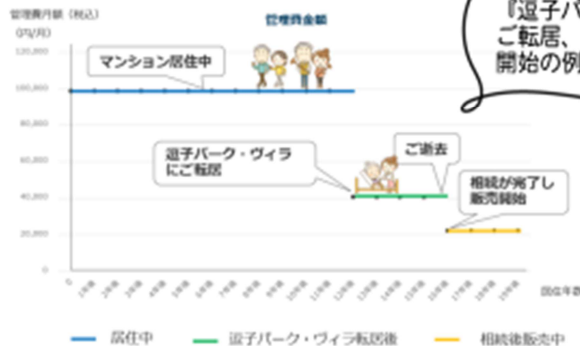
ご入居中に介護度が高くなり、敷地内の介護付有料老人ホーム『逗子パーク・ヴィラ』へご転居となった場合でも、月々のご負担が大きく変わらないお、いざという時も安心です。

居室別管理費(抜粋)

居室面積	管理費		
	居住中 (※1)	逗子パーク・ヴィラ転居後	お亡くなりになった後(※2)
43.73 ㎡	103,950 円	42,735 円	23,100 円
58.66 ㎡	112,097 円	50,882 円	31,247 円
73.27 ㎡	120,110 円	58,895 円	39,260 円

(※1) 入院中、他施設入居 別荘としてのセカンドハウス利用含む
(※2) 居室所有権を相続して、販売開始後
※新たな料金体系の仕組みは、令和6年4月1日以降の新規購入者を対象とします。現在の区分所有者には適用されません。
※その他のお部屋の詳細につきましては、お問合せ下さい。

居住中～退去後の料金イメージ(参考)



問い合わせ

逗子ヘルス・ケア株式会社
〒249-0008
神奈川県逗子市小坪3-2-1

☎ 0120-200-532

営業時間：9時～18時
担当：杉本、近藤、守屋